令和元年度第２回神奈川県がん協議会　議事録

日　　時　令和２年１月31日（金）14時00分～16時00分

場　　所　神奈川県総合医療会館　１階会議室ＡＢ

出席委員　中川　恵一（東京大学医学部附属病院放射線科准教授）

片山　佳代子（神奈川県立がんセンター臨床研究所主任研究員）

長谷川　一男（神奈川県がん患者団体連合会理事）

市川　嘉裕（神奈川県中学校体育連盟研究部会会長）

櫻庭　純子（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長）

佐野　千香（神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課主幹）

柴﨑　厚子（神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課指導主事）

濵　卓至（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長）

幸田　隆（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから、「令和元年度第２回神奈川県がん教育協議会」を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただいている県教育委員会保健体育課の利波と申します。よろしくお願いします。開催に先立ち、保健体育課長の幸田よりご挨拶申し上げます。

（保健体育課長）

保健体育課長挨拶

（事務局）

それでは、お手元にお配りしている資料を確認させていただきます。（資料の説明）資料に不足はございませんか。この先の進行は、座長にお願いしたいと思います。

（中川座長）

それでは議題に入ります。（１）令和元年度神奈川県がん教育の取組について、「ア　文部科学省がん教育総合支援事業取組経過について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

事務局より説明します。資料冊子の３ページ資料２をご覧ください。文部科学省より受託しています、がん教育総合支援事業の【事業結果説明書】です。ただし、まだ事業が終了しておりませんので、未定稿となっております。「①がん教育に関する協議会の構成員」、「②がん教育に関する計画の内容」は、事業受託前の計画書によるものです。一部委員に変更がございました。

「③がん教育に関する協議会の実施日程」についてです。６月21日に第１回の協議会を実施しました。本日１月31日が第２回の協議会となります。

４ページ「④がん教育に関する研修会の実施日程」についてです。６月27日、12月６日に指導者研修講座を実施しました。教職員、行政関係者の他、今後、外部講師として活躍が期待されるがん経験者の方々のご参加もありました。

７ページ及び９ページの資料３、資料４をご覧ください。指導者研修会の要項となります。片山委員、助友委員にご講義をいただきました。

４ページにお戻りください。「⑤がん教育の推進に向けた取組の実施及び先進的な事例の周知」についてです。外部講師を活用したがん教育研究授業は、10～12月にかけて、小学校１校・中学校２校・高校２校の計５校にて、医師３名、がん経験者３名を外部講師として実施いたしました。11ページの資料５①がその実施要項となります。

13ページの資料５②からが、保健体育課のアンケート結果です。15ページの「３　感想・意見など」では、○外部講師へのご意見等、○自身の学校における取組や授業等をおこなう上の課題、○今後の「がん教育」において企画してほしい内容、について、授業参加者にいただいたご意見をまとめてあります。

23ページをご覧ください。文部科学省で指定されている評価アンケートについてです。23ページの資料６①－１が児童生徒に対するアンケート、24ページの資料６①－２が学校の担当教員に実施したアンケート、25ページの資料６①－３が協議会の委員の皆様へのアンケートとなっております。こちらは別途、机上にも置いております。本日、提出をいただきますようお願いいたします。

（中川座長）

　ここまでで、何か質問・コメントはありますでしょうか。

　このアンケート結果というのは公表されているのでしょうか。

（事務局）

　保健体育課のアンケートについては、公表等はしておりません。

（中川座長）

　がん教育は効果をきちんと評価するフェーズに入っていると思うんですね。こういうデータという

のは非常に重要だと思います。他になければ続けてください。

（事務局）

児童生徒及び学校担当教員に実施したアンケートの結果が、27ページの資料６②③となります。円グラフが並んでいるものですが、資料６②は児童生徒へのアンケートになります。同じ内容のものを授業の実施前後で行い、左が授業実施前のもの、右が授業実施後のものとなります。授業を受けてどのように変化したかを捉えていただけるのではないかと思います。

大きな変化が見られた主な項目ですが、27ページの１）【a　がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ】【b　がんの学習は、健康な生活を送るために役に立つ】では、「そう思う」という回答が約20％増加しました。

30ページの３）【c　日頃から、バランスの良い食事や適度に運動を行うなど健康な体づくりに取り組もうと思う】【d　がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う】では、「そう思う」という回答が約15％増加し、生活習慣や検診に対する意識の変化が見られました。

また、【f　がんになっても生活の質を高めることができる】では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が約20％増加するなど、がんに対する考え方にも変化が見られました。

また、31ページの【h　がんと健康について、まずは身近な家族から語ろうと思う】、【j　長生きをするために、健康な体づくりに取り組もうと思う】では、「そう思う」という回答がそれぞれ約10～15％増加し、特に、がん患者の方が外部講師を務めた学校について、大きな変化の値が見られました。31ページの資料６③は学校の教職員に対してのアンケート結果となっています。以上です。

（中川座長）

　何かご意見・コメントございますか。

（長谷川委員）

　このアンケートでは、がん教育を行った学校と行っていない学校との比較はしていないのでしょう

か。比較がないことに違和感を感じました。

（中川座長）

　長谷川さんの意見は分かります。事前事後でよくなるのは当たり前です。むしろ経時的に追っておくということが大事で、文科省の事業の中で事前事後の比較をやれと言われているわけですよね。今後、神奈川では何かアピールポイントを作っていく必要があると思います。今後この調査をどうしていくかというのは重要なポイントでしょう。

（事務局）

５ページにお戻りください。「⑥取組における成果及び成果の普及」としては、指導者研修会、外部講師を活用したがん教育授業をとおして、外部講師を活用したがん教育授業の展開の必要性について周知ができました。また、外部講師等の指導法を向上することができました。教材についても、スライド教材、ＤＶＤ教材が今後学校にて活用されていくことに期待をしています。

「⑦今後の課題」についてです。新学習指導要領の移行期間に入り、新教科書も次年度に発行される予定です。いよいよ、保健体育の授業でがん教育が全面的に行われようとする中、保健体育科教員の指導力向上が喫緊の課題といえます。また、学校が外部人材の活用として外部講師を活用したがん教育授業の展開をするにあたり、授業でがん教育を扱う保健体育科教員の関わりが大きく期待されているところです。さらに、今後、外部講師の依頼が増えると予想される中、その人材の育成や研修体制の確立が求められています。以上です。

（中川座長）

本件について、御質問・コメントはございますか。

教科書が次年度から変わるということですが、小中高どこからでしょうか。

（幸田副座長）

　今、公にでているのは小学校です。中学校は年度明けに教科書選定に入りますので、まだ一般の先生方は教科書を見ていません。

（中川座長）

　小学校は学習指導要領に入っていないわけですから、中学校の新しい教科書というのは次々年度の頭から使われるということになりますか。

（幸田副座長）

　はい、次々年度からです。

（中川座長）

　中学校の情報というのは入っていますか。

（事務局）

　中学校はまだです。まもなくだと思います。

（中川座長）

　何か情報が入りましたら教えてください。日本のがん教育は世界一で、素晴らしいです。どんな教科書ができるのか楽しみです。

では、「イ　外部講師のリスト化について」説明をお願いします。

（事務局）

　33ページをご覧ください。前回の協議会でもご報告しましたが、昨年、県内のがん診療連携拠点病院に対して外部講師ができるかどうかという照会を行いましたところ、最終的に昨年の５月22日

に結果がとりまとまりまして、全18病院で94名の医師をリストアップしました。具体的な医師の名簿に関しましては、34ページ35ページをご覧ください。昨年度はモデル事業５校のうち、南足柄市立岡本小学校と金井高等学校の２校に、このリストを活用して講師を紹介しました。岡本小学校は小田原市立病院の小山先生、金井高等学校では藤沢市民病院の西川先生が引き受けてくださいました。

この２校を選定した際には、まず紹介の流れとして、保健体育課より実施校の連絡を受けた後に当課から当該学校に地理的に近い拠点病院の事務担当者に授業の希望日等を伝え、実際に対応できるか調整を行い、この２名の先生にお願いすることになりました。以上です。

（中川座長）

ありがとうございます。濱課長、何かコメントありますか。

（濱委員）

　今のところありません。

（中川座長）

18病院というのは全ての拠点病院でしょうか。

（事務局）

はい、すべてです。

（中川座長）

　かなり温度差があるように感じますが、片山先生、何かご意見ありますか。

（片山委員）

　５ページの⑦今後の課題の５に、外部講師としてがん教育を実施する者に対してその研修体制を構築していくということが明記されていますが、この18病院の外部講師の医療者に対する研修会等の企画は今後ありますでしょうか。また、これまでモデル事業としてがん教育の外部講師を受ける際には学校側と綿密な打ち合せをしてきたのですが、今回このリストを使って２名の方を紹介された際に学校側との綿密な打ち合わせや配慮事項についての確認はされているのでしょうか。

（事務局）

　後半にあった事前打ち合せについての質問ですが、４ページの岡本小学校、５ページの金井高等学校では医療関係者の外部講師を用いて実施をしました。約１か月前に打ち合わせを行っています。医療関係者の方は、学校に御足労いただくのが難しいということで、学校担当者の先生と私で病院に足を運び、打ち合わせをしました。両名ともがん教育をやられた経験のある方だったので、スムーズに進行し、配慮の話等も細かく説明し、了解をいただき、問題なく実施できたと思います。

（事務局）

　今、お聞きしたところがん疾病・対策課の方で、医療関係者への研修は予定されていないということです。保健体育課としては、研修の企画があってそれに協力するということは必要であると考えていますが、研修の企画については予定しておりません。

（中川座長）

　研修をするとなると、がん疾病・対策課が主導することになりますか。

（濱委員）

　違うと聞いていますが。

（中川座長）

　そういった研修はあって然るべきだと思いますので、それをどのようにやるかはご相談いただければと思います。

（濱委員）

　基本的に外部講師のガイドラインに配慮事項等は記載されておりますので、それを事前に読んでいただき、事前打ち合わせで学校側や教育委員会と共有していただくことで対応できるのではないかと考えています。また、年２回の指導者研修会にも外部講師、医療者も希望があれば参加できると教育委員会には確認しています。拠点病院に対して既存の指導者研修会に参加してもらうよう、お声掛けをするということはできるのではないかと考えております。

（中川座長）

分かりました。そうしますと外部講師について学校側から教育委員会に問合せをし、教育委員会が医師との調整を行うのですか。がん疾病・対策課ですか。この連携というのは非常に重要です。

（事務局）

　今年度に関しましては先に教育委員会の方で学校の希望を聞き取ってくださり、医療者がいいのか患者がいいのかというのを聞いてくださいました。その上で、この２校に関しては医師に話を聞きたいということでしたので、距離的に近い病院の先生に日程が合うかどうか確認をしました。実際できるという話になってからは保健体育課に戻して、病院の担当者と話をしていただきました。

（中川座長）

　交渉は、がん疾病・対策課が行ったということですね。

（事務局）

　はい。

（中川座長）

　ちなみに医師に対する謝礼はどうされましたか。

（事務局）

　こちらでは予算がないので、学校側の対応に任せています。実際いくら支払われているかは把握しておりません。

（中川座長）

　大体の目安はあるのですか。多くなってくるとそういう点が問題になってくると思います。

（事務局）

　がん総合支援事業の中に予算がありますので、そちらで支払う工面はしてます。医師によっては業務内に行っている方もいるので、その場合はご辞退という形でした。今年度のお２人はお休みをとられて業務外に講師をしていただきました。

（中川座長）

それでは、「（２）がん教育に関するリテラシー調査について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

37ページの資料８①をご覧ください。平成30年度に実施したリテラシー調査の結果となります。アンケート内容については45～46ページの資料８②となります。分析結果については、片山委員より報告いただきたいと思います。

（片山委員）

　神奈川県がん教育保健体育教員を対象としたリテラシー調査結果ということで、2016年と2018年の比較をしましたので資料をご覧ください。

2016年に45ページにあるアンケートを実施しました。がん教育のモデル事業が本格化する頃で、今ほどがん教育の必要性、内容やコンテンツについて明らかになっていない状況で、保健体育の教員を対象に協議会の先生にお願いして配布させていただいたものになります。また、2018年度に全く同じ調査を同じ対象に向けて行いました。

その結果が37ページにあります。私がこの調査をさせていただきたいと思ったのは、中川座長もおっしゃっているとおり評価のフェーズに入ってきているからです。文科省や厚労省は、がん教育の効果があるというのは保護者だろうということで調査されていますが、エントリーポイントとして教員にも何らかの好影響があるのではないかと、当初から考えていました。そこで、同じ調査を行い、先生達の意識や考え、行動変容がおこっていないか明らかにしたいということで企画しました。年齢の内訳等はご覧のとおりです。勤続年数は何故かこのようなばらつきがでています。

まず初めに、７つの生活習慣についてということで、これはよく疫学の調査で使われる７つのブレスローの健康生活についてというもので、たばこを吸わない人がどれくらいいるのかとか、過度な飲酒をしない人がどれくらいいるのかなど、良い方向を聞いているものです。８時間の睡眠をとっている人がどれくらいいるかというのを最初に調査しています。当初、飲酒や喫煙に関して男女差が大きく出ていましたが、今回男女差はみておりません。2016年と2018年の統計的に差がでてきているのは何かをみてみると、朝食を欠かさずに食べる人や、体重維持をしている人が増えています。また、男性でたばこを吸わない人の割合がかなり増えてきています。ｎが増えると有意差が出てくるのではないでしょうか。ただ、行動変容までには至っておりません。

がん検診の受診経験について、先生達にお聞きしたいのですが、何故がん検診を受けたことがないと答える人がこんなに多いのかが分かりません。自分が受けているものがそもそもがん検診なのかご存じないために、受けたことがないと思い込んでいるのではないかと思いますが、これは大きなことです。自分が何の検査を受けているのか、何のために潜血を出しているのか、それは大腸がんの検査なんだということを、広く周知していく必要があります。

がんの知識はどうやって習得しましたかというのが大きく変わってきていて、当初はテレビの影響が大きかったのですが、インターネットで積極的に情報収集をしているのが読み取ることができます。がんの知識スコアは統計用語ですが分担分析をして、年代ごとのスコアに差があるかみているのですが、各年代全てあがっております。

日本では２人に１人ががんになるという事実を知っていたかに関しても、知っている方が前回に比べ、急激に上昇しております。

がん患者に対するイメージは、たばこやお酒をやりすぎた人というのがかなり払拭されています。顔色が悪くやせているが減っていますし、患者さん達が外部講師として登壇されることによって、これまでのイメージがいい方に変わってきています。がん教育の効果は、先生たちを指標にするとこのような形でみてとれるということをご報告いたします。

（中川座長）

これは、かなり重要なデータだと思います。がん教育が教員の先生方に与える影響は大きい気がします。本件について、ご質問・ご意見はございますか。

（濱委員）

がん検診のところで、分母が気になります。男性は、がん検診の対象は40歳以上なので、ミスリードする結果だと思います。20代、30代は基本的に対象ではないので、分母にいれると当然そういう結果になると思います。胃がんの検診は50歳以上になっていますし、そこを40歳以上にするのかという議論もありますが、がん検診ということで一括りに聞くというのは少し乱暴なような気がします。女性に関しては、20代から子宮がん検診がありますので、そこは良いですが、資料の８の①をみても、ざっくり聞いているような気がしますので、資料は慎重に出してほしいとうのが所管課としての意見です。

（片山委員）

何故この項目を使っているかと申しますと、2014年に始まった厚生労働省のがん教育研究班がこの項目を使って一般調査をしていたので、同じものを使った方が比較しやすいという意図がありました。

（濱委員）

　注意書きを入れるようにしてください。明らかに男性の方はミスリードしていますので。

（中川座長）

　知識の習得とか生活習慣も変わってきている。まだ喫煙率は高いですけれども、かなりイメージの変化が起きています。このデータを何らかの形で論文化したいという話を片山委員から聞いています。これについては継続審議的になっていますが、幸田副座長、何かお考えはありますか。

（幸田副座長）

　この調査は中学校体育連盟に依頼して実施しましたので、中体連の方でこれを出していいかどうかご検討いただき、それを受けて教育委員会で検討していきたいと思います。

（中川座長）

　非常に貴重なデータだと思いますし、よくなっていますので、私としても世の中に出していく方向で検討していただきたいと思います。

それでは、「（３）文部科学省による「平成30年度におけるがん教育実施状況調査」結果について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

47ページの資料９をご覧ください。県内公立学校の平成30年度におけるがん教育の実施状況調査の結果についてです。こちらも文部科学省のアンケートで、小学校・中学校と、定時制及び通信制を除いた高等学校、中等教育学校及び特別支援学校が調査対象となっています。

まず、各学校のがん教育の実施率ですが、小学校で27.1%、中学校が57.9％、高校が66.1％となっています。高校では、特別支援学校が数に入っていますので、実施率が下がっているところがあり、その特別支援学校においては、「児童生徒の実態に適さない」等により、実施が難しいというご意見もいただいています。特別支援学校を除いた高校の実施率は、79.6％（113/142校）となっています。

そして、49ページに記載されている外部講師の活用率は、小学校で５校5.2%、中学校が６校5.1％、高校が２校1.8％となっています。52ページの質問６には、校種別の記述回答となっています。使用した調査票は最後に資料９②として添付しています。以上です。

（中川座長）

本件について、御質問・御意見はございますか。

中学校は３年生が多いですね。学習指導要領上は中学校２年生ですが、何故３年生が多いのでしょうか。そろそろ学習指導要領を意識して２年生でやる方がいいのではないでしょうか。入試の後にやっているということもあると思いますが。

（柴崎指導主事）

　おっしゃる通りで、入試の後、３年生に対してがん教育やそれ以外の保健教育の講演会をする学校が多いのではないかと思います。今までは学習指導要領によらないで、主に養護教諭や保健体育の先生が一緒になってやるという形だったと思いますが、今後は変わってくるのではないかと思います。

（濱委員）

資料９の調査は、文科省がやっているのでしょうか。神奈川県のデータだけピックアップしたという理解でよろしいでしょうか。分母の小学校や中学校は何校くらいあるのでしょうか。アンケートに答えた学校の数ですか。

（事務局）

　政令指定都市を除いた県域の学校数です。

（濱委員）

　小学校は令和２年度から学校指導要領にがん教育が入るという理解だったのですが、違うのですか。

（中川座長）

　小学校は入りません。

（濱委員）

　言葉は入らないけれども生活習慣病みたいなことはやるということで、要領にはがん教育は入るという理解だったのですが違うのですか。

（中川座長）

　違うと思います。

（事務局）

　小学校の学習指導要領の指導内容には入っていないです。触れて取り扱うというレベルです。

（中川座長）

　中学校の方は「がん」というものが明記されていますよね。

（濱委員）

　小学校の方はあまり、ぎりぎり言わなくてもいいのかもしれない。

（中川座長）

　全面実施というような書き方はされている。

（濱委員）

　実施しなかったところが72％とあるが、準備状況としては大丈夫なのか。

（中川座長）

来年度から全面実施というのはあるのですが、それに向けた取組の準備を加速していただく必要があるという数字だということです。

（濱委員）

　カリキュラムは詳しく読み込めていないのですが、年に１回実施すればよいということなのでしょうか、１コマとか。

（中川座長）

　各学校がしたと思えばした。

（濱委員）

　そういう理解でいいんですね。ありがとうございます。

（中川座長）

　たばこ教育みたいなところで、がん教育をやったと回答する学校もあるでしょう。でも、全国と比べると低いでしょうか。全国の数字を忘れてしまったのですが。

（事務局）

　全国の数字は定かではないが、低かったように思います。

（中川座長）

　全国の数字を調べていただき、比較した数字を私に教えてほしい。急ぎではないが。

（事務局）

　分かりました。

（中川座長）

　外部講師の活用についても同様なんですよね。外部講師を活用していく上で、現場で一番障害になっていることは何ですか。東京は２年後に全部の学校でやると言っています。中学校、高校の課題は何か。数字を見ながら改善していく必要があるので、どういうことが必要か考えていかなければならない。（次はマイクの数を増やす必要がある。）

（片山委員）

協議会に出席している委員の先生方や行政の担当者の方々は、がん教育の必要性については理解していただいていると思うのですが、外部講師研修会、神奈川県は年２回開いているものですが、保健体育科の先生の参加率が低く、養護教諭の参加率が高い、というのが神奈川県の特徴であると聞いていて、現場の先生方は忙しいこともあり、なかなか実感がない。

今回の新学習指導要領の改訂のポイントについて私なりに読み解くと、カリキュラムマネジメントという単語が入ってくる。文部科学省が何を言いたいかを考えると、がん教育だけではないが科目を横断した形で、がん教育を広く捉える。例えば、保健の授業だけで終わらせるのではく、命の授業だったり、総合的な学習の時間だったりとあるが、カリキュラムマネジメントを各学校でしていって、ダイナミックにやれるところはやればよいなど、学校のカリキュラムを作成する校長先生の裁量が大きいのではないかと学習指導要領の改訂を見ると常々考えている。もし、外部講師研修会を現場の先生方に向けて行うのはもちろん有意義であると思うが、一度学校長会のような、もうちょっと上の層でがん教育の必要性であったり、効果について話をする機会を持てると広がりが違うのではないかと考えている。

（中川座長）

　それに対して何かご意見ありますか。

（櫻庭委員）

片山先生がお話されたカリキュラムマネジメントについては、保健体育科だけの授業だけでは外部講師を招いてまでの時間設定が厳しい。今年度、モデル校の授業を参観させていただいて、大変話の内容も素晴らしかったし、生徒の受け止め方も大変良かったと思うが、それに際して、細やかに事前の打ち合わせが必要であったし、何よりも学校の方で「こういうことを聞きたい」や、「こういう狙いをもっている」ということをはっきりさせることが大事であると感じました。それには、学校できちんと取り組もうという姿勢を持つことがまず必要で、それに際しては、推進役として学校の管理職の意識の改革が必要であると考えています。

また、細やかな打ち合わせについて、時間設定として、なかなかとることも難しい。拠点病院の先生も、なかなか打ち合わせの時間を直接というのは厳しい。学校としていかに狙いを持って、受け止めていくのかというのをはっきりさせるというところが、外部講師を利用した授業の問題点としては大きいのではないかと思います。

（中川座長）

養護の先生側に関心があるフィールド、これは全国どこでもそうです。外部講師を招くような際は、養護の先生は窓口になることは必要なのかもしれないが、学習指導要領としては保健体育なので、そこはきちんと教科書を先生にやっていただく必要がある。このあたり、幸田課長どうでしょう。保健体育の先生に理解いただいているのか。

（幸田副座長）

保健体育の先生方には、研修の場で学習指導要領に入ってきているというのは、だいぶ前から話をさせていただいている。先ほどあった、がん教育実施校については、小学校も中学校も高校もまだ全面実施、先行実施には至っていないが、先行実施ができる期間に入っている。新しい学習指導要領ではなくても現場で取り扱うことができるようになっていますし、そのような内容を各学校にお知らせしている。各学校が学校の実情に応じて先行実施をどこまで取り入れていっているのかの数字が、逆にここに表れているのではないかと思います。

それから、学校管理職ということで市川先生にも後ほどお話していただきたいのですが、学校の実情を少しお話させていただくと、実は学校で実施してほしいと言われている○○教育と言われているものは40も50もある。そうすると先ほど言われているカリキュラムマネジメントではないですが、管理職が40、50あるものをどうやって年間指導計画に入れていくのかということは本当に大変なことで、その中で実情に応じてがん教育をどう入れていくのかを考えていくというのが今の学校の姿になっている。当然、なかなか入れ込めない実情も学校現場にはある。校長、副校長、教頭立場であればそれが本音のところである。まさに苦慮しているところである。ただ、我々の立場としては行政職であり、それでもやはり進めていただかなければならない。今年の秋にありました教育課程説明会では岡野教育参事監に、今年はこちらで原稿を作らせていただき、パワーポイントで示してがん教育をやってほしい、外部講師を活用してほしい、その際には保健体育課に連絡を入れてほしいと県立学校の方にお知らせをさせていただいた状況であります。市川先生、もし何かあればお願いします。

（市川委員）

今、幸田課長がお話された通りで、カリキュラムマネジメントについては難しいと校長も考えているところだと思います。がんに特化するのは難しいが命とか県でも叫ばれている共生とか、そういう部分のパートから、がんも含めた中での指導を考えている校長もいると聞いています。

また、情報提供になります。津﨑指導主事にも参加いただきました中学校の保健体育研究部の組織では、年間２回、全県を８ブロックに分けて公開授業を展開しています。その際、11月に横浜の中学校で保健の授業を公開しました。各地区20地区に分け、２名ずつぐらい研究部員がおりまして、40数名の保健体育の教員が集まる中で、がんに特化した１時間の授業を展開するという取組がありました。それを受けて地区に先生が持ち帰り、情報交換しておりますので、30年度の数字についてはこの通りですが、全面実施に向かって少しずつ進めているという感想を持っています。

（中川座長）

私も学校現場に行かせていただいて、今週の水曜には高知県で授業を久しぶりにしましたが、先生方が忙しいことは重々分かっている。ですが、学習指導要領に書き込まれているというのは事実で、文部科学省もそういう実情をわかった上だと思う。どう上手くやっていただくのかということになってくるのかもしれません。どうぞよろしくお願い致いたします。他に何かございますか。

（櫻庭委員）

戻ってしまって申し訳ないが、今回、がん拠点病院の外部指導でドクターに来てもらったところは非常に少なかった。モデル校で実施とあったが、今後、モデル校以外で学校独自でがん教育をやりたいという場合に、外部講師の医師の方を呼ぶ際は、中川先生がご心配された予算の面もありますが、病院に直接、交渉をさせていただくような形になるのか、それとも教育委員会を通してという形になるのか。

（事務局）

現状は、学校の先生が直接ドクターにご連絡というのは難しいと思うので、保健体育課に入らせてもらった方がスムーズかと思うのですが、これから全面実施にあたって、校数が当然増えると思うので、全てをこちらで中継していくと当然どこかでミステイクが起きると思う。将来的には直接、リストのようなものを整理し、直接やりとりができる仕組み作りが望ましいと考える。

（中川座長）

そうですよね。全部間に入っていたら…。例えば神奈川では少ないが学校医なんかは、本当は教育委員会とは関係なく、直接学校と話せばいいことですが、今はしばらくこの数ですし、入っていただいて、段々個別になっていくのではないかと思います。

次に「（４）令和２年度がん教育の取組について」、ア　指導者研修講座について、イ　外部講師を活用したがん教育授業について、事務局よりお願いします。

（事務局）

55ページの資料10をご覧ください。令和２年度の指導者研修講座の日程についてです。次年度は第１回を７月３日（金）、第２回を12月７日（月）に予定しています。ここでは講師を決めていただきたいと思います。特に希望等がなければ、詳細については事務局の方で調整させていただければと思います。

また、外部講師を活用した研究授業については、本年度は５校でしたが、小学校２校、中学校２校、高校が６校程度の計10校程度で授業実施を行いたいと考えています。なお、いずれも文部科学省のがん教育支援事業を受託することが、前提となります。

（中川座長）

指導者研修講座については、今年度と同様、片山先生、助友先生にお願いしてみていただけませんでしょうか。

（事務局）

はい、そうさせていただけると非常に助かります。よろしくお願いいたします。

（中川座長）

外部講師を活用した校数ですが、高校を６にされた理由としては何かあるんでしょうか。

（事務局）

所管が県立であるということと、長谷川委員のがん患者連合会の方で基金21という予算がついたということで、そういったところのバランスを調整しながら、小２、中２、高６という形を取らせていただきました。何か長谷川委員からも話があればお願いします。

（長谷川委員）

　私、神奈川県がん患者団体連合会というところに所属しておりますので、その活動も含めてお話させていただきます。先ほど、外部講師、患者の方についてありました。予算と仕組み、質についてですが、予算に関しては基金21という県の助成を複数年、大型の助成をいただきまして、謝礼ということについても大丈夫ですということになったので、頼まれやすい状況が生まれたのか思います。

もう一つ、質という面に関しては、講師を研修しているのが年に２回ほどあり、15名ほどは実際に県に要請があれば、どうぞと言えるような方々が育っている状況です。

仕組みですが、皆さんから見て「どんな人がいるのか」「何を話していいのか」「どこに頼めばいいのか」などについて、今、冊子を作った段階です。ここに全部、外部講師の活動に関しては見える化しています。ぜひ、どこに頼めばいいのかも含めて書いてあるので、ご活用をお願いできれば思います。それも含めての事務局のご説明だったと思います。ありがとうございます。

（中川座長）

　そうすると、外部講師の研修というのは県では考えていないものの、長谷川さんのところではやるということですね。それはそれで良いと思います。きちっと行われれば。県からの基金、県の予算をいただいたということですか。

（長谷川委員）

　はい、そうです。

（中川座長）

ということであれば、同じことですよ。ぜひ、そこはやっていただいて。

（長谷川委員）

この基金21に関しては県との協働が条件なので、教育委員会とがん疾病・対策課と一緒にやることが条件となっています。

（中川座長）

　教育委員会とですか。

（長谷川委員）

教育委員会とがん疾病・対策課の両方です。

（中川座長）

　それはいいことです。とにかく教育委員会と健康福祉部局との連携は肝である。そこの間に長谷川さんが間に入っていただいて、調整していただくと素晴らしいです。少し希望が出てきました。そこで高校の方がやりやすいということですか。

（事務局）

長谷川委員の方では、中学校をメインにやりたいという話を伺っているので、中学校をこちらで多くやってしまうとバランスがとれなくなってしまうということで、このような形になっております。

（中川座長）

　全体としてカウントしてよいのではないか。生産と活動も公的な色彩があるわけだから、そのあたりも資料に出てこないともったいない気がします。ちょっと考えていただいて。

（長谷川委員）

　私たちも、高校にもぜひと思っているので、一緒に進ませていただければと思っております。

（中川座長）

　そうですね。そこは検討してください。こちらの基金側でやったことも記載できればいいのではと考えます。実際に教育委員会とがん疾病・対策課と連携しているわけなので、その方が良いと私は思います。

では、がん疾病・対策課側で、このがん外部講師リストの活用について説明をお願いします。

（事務局）

　私の方から次年度のリストについて説明いたします。資料７で先ほどご説明いたしました、拠点病院の外部講師リストに関しまして、医師の異動等反映するために、４月以降にリストの更新作業をしたいと思います。次年度の第１回協議会で報告できるようなスケジュールで行いたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

（中川座長）

指定要件の中にも書かれているので、大学病院が１というのは少しまずいと思います。例えば関東労災は何でこんな多いんですかね。関東労災28で、横浜市立大学１と言うのは、もうちょっと出してくれないかと言ってくださいませんか。

（濵委員）

推進してくださいというのは可能ですが、病院の都合もあると思います。

（中川座長）

もちろんそうですが、臨床病院というのは暇な医者なんていない。大学病院には私のように、ここに来られる人もいる。もちろん強制できないです。

この資料７というのは、拠点病院には情報としていっているのですか。

（事務局）

全体でまとめたものは示していないので、病院側では分からないです。

（中川座長）

でも結局、今のところは拠点病院の専門医がすべてなので、ここでどれだけ候補者がいるかということは、今後、全面展開した時にすごく重要で、生命線だと思います。

（濵委員）

呼びかけの時に複数可能であればというように呼び掛けることは可能だと思います。

（中川座長）

ぜひ課長、よろしくお願いします。他に何かございますか。

時間があるので、長谷川さん、お持ちになった冊子資料について説明していただけますか。

（長谷川委員）

まず、この冊子ですが、私たち「神奈川県がん患者団体連合会」というところが作った冊子です。どのような団体かというと、がん教育とピアサポート、この２つを大きくやっていこうと県内１４の患者会が集まった団体です。患者の外部講師について、学校側に仕組みがそもそもない。そういったところを新たに作ろうとして、作成した冊子になっています。仕組みというのは、「この団体に頼めば外部講師はいますよ」、「打合せもしますよ」というようなことが書かれています。

一番大事だと思っているのは、私達はいわゆる素人で、学校からしたら部外者ということで、信頼を築き上げていきたいと感じている。私たち自身が、がん教育の実践例をどのようにやってきたのか、どのように打合せをしてきたのか。また、養護の先生などがどのようなコメントを残していただいているのか。また、中川先生や片山先生からコメントをいただいたり、詳細が書いております。外部講師一人ひとりの特徴である、とても多い乳がんや、ジストのような希少がんなどもあり、色々なことを話せる、多様であることが伝わると思います。ぜひ活用していただきたい。

（中川座長）

わかりました。外部講師の研修について話をしましたが、私、混同していました。長谷川さんの方はがん経験者だけなのですね。

（長谷川委員）

基本はそうですが、先生方、興味のある方には入っていただきたいと思っています。実際にこの秋に２日間ほど研修を行ったのですが、がん患者が25名、教職員が10名ほど参加していただきまして、お互いの垣根を取り除く、お互いの顔を見るという形で開催しております。

（中川座長）

今まで医師と患者の両方が、授業に登壇したケースはあったのですか。

（事務局）

４ページにあります、11月22日に実施した東林中学校では、北里大学の佐々木治一郎先生と、がんサロンの福井様に時間を分け合っていただいて実施をしています。

（片山委員）

その他に、この冊子の８ページにある実践例④横浜市立南戸塚中学校では、医師が20分、その後がん経験者が20分という構成になっています。

（中川座長）

外部講師の方が、若い方が多いのが良いですよね。高齢の方が来ると子供にとっては違った世界なんですよね。若い世代だと共感されると思います。

　資料９の実施状況については、何とかしないといけない。そのためにどうすればいいのか、我々もですが、事務局でもどう変えていくのか、考えていく必要があると感じます。

片山先生、そのあたり、何か考えがありますか。

（片山委員）

がん医療の均てん化と同じで、学習指導要領の改訂にともなって、管理者の方々の御協力が必須だと思います。長谷川さんや行政を巻き込んだ公的な資金の投入が、もしかしたら契機になって広がっていくことになるかもしれない。この一年が勝負だと思います。

（中川座長）

　そうですね、頑張ってください。

（長谷川委員）

　ありがとうございます。応援よろしくお願いします。

（中川座長）

資料９について、濱課長から見て何かご意見ありますか。

（濵課長）

外部講師の件ですが、私は個人的には医療者であっても、がん経験者であっても、授業をすることは重要だと思っています。アンケートを拝見すると、実施校の中でも活用したというのが非常に少ないという現状がどうしてかなと思っています。

国の大きな方向性として、51ページなどの外部講師を活用しなかった理由は何ですかでは、教師が指導しているので必要ではなかったというのがほとんどなんです。本音で言うと、教育委員会の方では、学校の先生が行うので、外部講師が出なくてもよいと思っているのか、私の中ではモヤモヤしています。

どうしても外部講師を使ってほしいと、教育の現場から健康医療局にもあるのであれば、当然、拠点病院にもお願いするところではあります。昨年、県の医師会にもお願いをしたことはありますが、この数校の現状であったら拠点病院で十分で、医師会として登録するのは次のステップというか、医師会からは必要性として実績にしてくれと言われる。医師会を動かすというのはそういうことになってきます。学校の保健体育の先生がしっかりとがん教育をするという体制を整備する方が先決というのが、私の個人的意見です。

（中川座長）

それもありますよね。仮にクラスの中の授業にしても、外部講師の授業にしても、ある地域では熱心に行われて、そこに均てん化されないとすると非常に問題になる。私も35年間がんの医者をやって、自分自身もがん経験者にもなりましたが、ちょっとしたことを知っているか知らないかで、がんの場合は運命が変わるんですよね。学校現場のことも分かった上で、知恵を出し、工夫をして、進めていきたいと思います。他に何かございますか。それでは、事務局に進行を戻します。

（事務局）

本年度の神奈川県がん教育協議会は今回が最終となり、文部科学省からの委託期間も２月末日で終了となります。

　本日も含め、今年度、皆さまには多大なるご指導・ご支援をいただき、ありがとうございました。来年度も、同委託事業に応募いたします。引き続き、当協議会を継続していきます。具体的なことが明らかになりましたら、ご連絡させていただきます。引き続きよろしくお願いします。なお、アンケートを回収いたしますので、お帰りの際にご提出ください。

それでは、本日の協議会はこれで終了させていただきます。皆様ありがとうございました。